

令 和 5 年 度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 福寿会

福生ことぶき苑



目 次

【法人事業計画】

理念・基本方針	1
法人事業計画	2

【介護老人福祉施設、短期入所生活介護福生ことぶき苑事業計画】

福生ことぶき苑 概要	3～4
福生ことぶき苑 事業方針	5
福生ことぶき 施設事業計画	6～12
福生ことぶき苑 目標	13～17

【デイサービス事業計画書】

通所介護事業（デイサービス）事業計画	18
二宮デイサービスことぶきの家概要	19～21

【別 表】

社会福祉法人福寿会 運営組織図	23～24
事務分掌	25～27
福生ことぶき苑 会議・委員会組織別表等	29～31
施設管理維持表（自主）	32
施設維持管理表（委託）	33
保守点検業務委託先及び修理依頼先	34
防災対策実施計画表	35
年間行事予定表	36～47
勉強会、行事担当表、フロア一行事計画	48
特別食年間予定	49
看護業務実施計画表	50
安全衛生管理計画、衛生委員会実施計画	51

法 人 理 念

- 1 ひとりひとりが、その人らしい充実した日々を、健やかにたおやかに過ごせるサービスの提供に努めます。
- 2 個人の尊厳と人権を遵守し、自立と社会参加への支援に努めます。
- 3 地域に愛され、地域から信頼される法人づくりを目指し法人・施設の持つ機能を活かした社会貢献に努めます。
- 4 職員とビジョンを共有し、心を込め明るく健やかに活動できる職場環境の創造に努めます。
- 5 社会福祉法人として、安定的且つ継続的な経営を果し、その使命を全うしていく中で、法人理念・ビジョンを具現化し、先駆的事業の開発や実施を行い、広く社会福祉の理念と支援の提供に努めます。

基 本 方 針

すべては、利用者様の為に
すべては、苑の為に
そして、自分のために

- 1) 利用者様・ご家族のニーズを常に考え対応していく。
- 2) 安心・安全で信頼される苑の創造を行う。
- 3) 福祉に携わる者として、自己研鑽を通じ常に最高の支援を探求しサービスの提供に繋げ誇りを持ち互いに尊敬し合える人を目指す。

法 人 事 業 計 画

理事会 開催予定

開催月	内 容
2023年 6月10日(土)	令和4年度事業報告、決算報告
2023年10月 1日(日)	運営会議 中間報告会議
2024年 3月16日(土)	令和5年度最終補正予算 令和6年度当初予算、事業計画

評議員会 開催予定

開催月	内 容
2023年 6月25日(日)	[定時評議員会] 令和4年度事業報告、決算報告

※理事会・評議員会共に臨時開催の場合あり。



令和5年度

事業計画書



介護老人福祉施設
短期入所生活介護

福生ことぶき苑

介護老人福祉施設福生ことぶき苑概要

1 所在地

東京都福生市北田園1丁目56番地1

2 建物の規模、構造及び面積

鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階

建築面積 1,936.54m²

延床面積 5,487.59m²

3 設備の概要

介護老人福祉施設福生ことぶき苑 5,042.91m²

老人短期入所事業（福生ことぶき苑） 135.00m²

4 入居者様の状況（令和5年1月末現在）

(1) 介護老人福祉施設

定員 95名 現在入所人員及び平均年齢 74名 87.5歳

（男性17名 80.7歳 女性57名 89.2歳）

介護度別人数

介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
2名	2名	20名	25名	25名

平均介護度 3.9

(2) 短期入所生活介護 定員 5名

3) 福生ことぶき苑 職員の状況（令和4年1月末日現在）

職種		人数	職種		人数
常勤職員	統括	1名	非常勤職員	医師	2名
	施設長	1名		介護職員	14名
	事務部長	1名		洗濯・掃除等	2名
	事務員	3名		運転手兼営繕	1名
	生活相談員	2名		宿直員	1名
	介護支援専門員	1名			
	介護長	1名			
	副介護長	1名			
	フロアリーダー	10名			
	介護職員	31名			
	看護長	1名			
	看護職員	3名			
	管理栄養士	1名			
	機能訓練職員	1名			
常勤合計		47名	(派遣を含む) 合計		25名

※介護長・副介護長はフロアリーダー兼務

資格取得者

社会福祉士	3名	ヘルパー1級	1名
介護支援専門員	4名	ヘルパー2級	15名
介護福祉士	35名	初任者研修	4名
正看護師	3名	実務者研修	1名
准看護師	1名		
管理栄養士	1名		
機能訓練指導員	1名		
衛生管理者	2名		

福生ことぶき苑事業方針

1 事業の方針

施設の健全な環境の確保に努め、入居者様を尊重し、明るく楽しく過ごせる施設にし、入居者様が安心して生活できるように努める。そのため、福生ことぶき苑では、入居者様へのサービス向上を目的とし次のような対応を行う。

- (1) 安心で安全に暮らし、信頼される施設を構築する為、質の高い充実したサービスの提供に努めます。
- (2) 人材の確保及び研修の充実により、優れた人材育成を行います。
- (3) 個別ケアを徹底させ、入居者様が満足できるサービスの提供に努めます。
- (4) 個人の尊厳、道徳を遵守し業務に努めます。
- (5) 食事を充実させ入居者様の満足度の向上に努めます。
- (6) 地域に根ざした施設となる為、地域住民や関係機関と連携を取り地域が必要とするサービスの提供に努めます。
- (7) 経費の節減を図り、適正な施設運営に努めます。
- (8) 施設を誰もが選択できるよう、必要な情報をホームページやパンフレットを活用し提供していきます。

施設事業計画

1 組織及び人事管理

適切な組織の構築と人事管理、適切な人材の確保及び人材育成に努め、資質の向上に努める。

(1) 運営組織図

*別表1 社会福祉法人福寿会 運営組織図

(2) 規程及び規則に基づく適正な運営を図る。

2 事務分掌

福生ことぶき苑の業務は、事務分掌によって分担と責任の所在を明らかにしている。

*別表2 事務分掌

3 諸会議

会議は各会議の責任者が召集する。会議の短縮を図る為、資料を事前に配布し実施する。会議録は責任者に確認を得て、関係職員に周知徹底を図る。

*別表3 会議・委員会組織別表 参照

4 福利厚生

(1) 職員の健康管理の為、次の検診及び予防接種を行う。

イ) 定期健康診断

ロ) 予防接種（インフルエンザ等）

(2) 職員のユニホームを整備し、常に清潔な服装で職務が遂行できるようにする。

(3) 職員が行う親睦会、クラブ活動等の行事を援助する。

5 職員研修

職員研修を実施することにより、職員の資質の向上とともに、専門知識・技術を習得させる。

(1) 積極的に研修に参加させ、その内容を職員にフィードバックさせる。

(2) 各種資格の受験資格を志す者に対して、勤務や費用等の補助を行い積極的な資格取得環境を整える。

6 介護計画

介護職員だれもが質の高い個別ケアの提供ができるようにし、入居者様が安全で安心できる日常生活の場を提供する。

(1) 日常介護

- イ) 介護マニュアル等を随時見直す。
- ロ) プライバシーの保護、人権の擁護を徹底し、身体拘束は行わない。
- ハ) 行事及びグループハイク等を充実する。
- ニ) 入居者様やそのご家族とのコミュニケーションに心掛け、情報や要望等を的確に把握し、介護計画に反映させる。
- ホ) 入居者様の身体状況に応じた機能訓練を行う。

(2) 各種委員会について

入居者様のサービスの向上を図るため、隨時に新設の委員会を設け必要に応じて開催する。

(3) 介護の専門職としての資質の向上

内部研修・外部研修に積極的に職員を参加させ、職員の資質の向上を図るとともに、入居者様へのサービスの向上を図る。また、研修で得た知識を職員全員にフィードバックする。

(4) 入居者様のご家族との連携

- イ) ご家族の方が来苑された時は、必ず挨拶や声掛けを行い、ご家族が安心できる介護に努め、生活状況や調整事項について積極的に対応する。
- ロ) ご家族に苑の行事等をお知らせし、ご家族の積極的な参加を促し、相互理解を深めていく。

(5) 地域社会との連携

- イ) 近隣市社会福祉協議会が主催する催し物に積極的に参加する。
- ロ) 町内会等の地域住民と交流し、地域に根ざした福祉を推進する。
- ハ) 福寿会のホームページを活用し、施設の情報を積極的に公開していく。

(6) 入居者様、ご家族の事前面接

- イ) 福生ことぶき苑での生活を、入居者様とご家族に事前面接で説明し、入居前の不安を取り除き安心して入居できるようにする。

また、ご家族に面会や外出、外泊等を通し入居者様の支えとなって頂けるようにお願いする。

ロ) 重要事項の説明をご家族の方が理解して頂けるように行う。

(7) ショートステイ事業

要支援、要介護者を短期的に受け入れ、ご家族の介護負担の軽減を図る。

(8) ボランティアの受け入れ

ボランティアを積極的に受け入れ活用する。

(9) 実習生の受け入れ

養成機関と連携し、積極的に実習生を受け入れる。

(10) クラブ活動の充実

クラブ活動を通して、入居者様同士が交流を深め、相互交流の楽しみや生きがい創出の助力となれるようにつとめる。

(11) 苑・ユニット行事等の充実

ユニット行事等を充実させる。

- ・お花見会、端午の節句、敬老会、クリスマス会、元旦祭、節分、雛祭り等の行事の充実
- ・春のバスハイク（ユニットでミニバスハイク）
- ・ふれあいショッピングの実施（年2回）
- ・地域交流夕涼み会
- ・秋刀魚会
- ・映画鑑賞会
- ・ホーム喫茶（月1回） *別表8 年間行事予定表

7 医療計画

医療の充実を図り、健やかに快適な生活ができるよう援助する。

(1) 健康管理と疾病の早期発見

- イ) 入居時の面接、入所時検診の実施
- ロ) 入居者様の疾病の特徴の把握
- ハ) 居室への巡回
- ニ) 入浴時のボディチェックと治療
- ホ) 年1回の健康診断
- ヘ) 毎月の血圧・体重測定・血糖検査
- ト) 医師の定期診察
- チ) 情報の確認

- リ) 健康上の相談に応じる
- (2) 認知症、精神疾患の方の様々な訴え、行動の背景を理解すると共に精神科医に正確な情報を提供し、対処の指導を受け精神的に安定した生活が送れるようとする。
- (3) 入居者様の自立を促し寝たきりを予防する。
- (4) 入居者様の身体状況の変化は主として相談員を通じてご家族へ連絡し、現在の状況を把握して頂く。
- (5) 健康診断の結果をご家族に知らせる。
- (6) 看護師のチームワークを良くすると共に、苑全体の一貫した看護を行う。
- (7) 苑内感染対策については、発生の兆しが見えたなら速やかに感染対策委員会を開催し、対処の方法を検討する。
- (8) 怪我のない快適な生活を送るようにする為、事故対策委員会に参加する。

*別表11 看護業務実施計画表

8 機能訓練実施計画

入居者様個々の意思と環境に対応する、老いの受容と自立に着眼した訓練と残存機能の低下予防、環境整備を実施する。また、日常生活の全体像を把握し、入居者様の日常生活に密着した訓練を実施する。

(1) 機能訓練

麻痺や拘縮などの障害に対してその機能を維持、改善させることを目的とする。

- イ) 関節可動域運動
- ロ) 生活リハビリ
- ハ) 言語訓練
- ニ) 指先訓練
- ホ) 歩行立位訓練（平行棒を使用する）

(2) 記録

入居者様の訓練内容、参加状況を個々に記録・管理する。記録は介護計画や課題分析に活用する為、それぞれの関連する職種と連携し、継続的管理の為サービスチェックも含め情報・技術の共有化に反映する。

(3) 補装具／福祉用具等

入居者様個々の体型・姿勢・障害・行動の状況に応じ、適切な用具の選択・改良・工夫をすることはもとより、

良肢位保持・座位保持についても改善の実施に努める。

9 給食計画

「安全で、かつ美味しく」をモットーに提供していく。

特に、安全と美味しさの為に必要な「食べ易さ」について改善を図る。

(1) 食事提供について

- イ) 季節を大切にした食事を提供する
- ロ) 週1回パン朝食を提供する。
- ハ) 給食会議で入居者様にご満足頂ける方法を、職員と厨房で検討する。
- ニ) 入居者様に合った形態（常食/ソフト食）で、安全に召し上がって頂く。
- ホ) 食事時における家庭らしさを大切にする。
 - ・盛り付け
 - ・会話
 - ・食事時間
 - ・自分の茶碗・湯呑等
- ヘ) 食事についての入居者様アンケート、ユニットアンケートを基に改善を図る。

(3) 配膳作業について

- イ) 溫冷カートを使用し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい温度で召し上がって頂く。

(4) 栄養管理について

- イ) 栄養ケアマネジメントを実施し、各入居者様の状態に応じた栄養管理を行う。

(5) 衛生管理について

調理員に対し下記の指示をし、衛生管理充実を図らせる。

- イ) 充分な加熱処理を行ない、O—157やノロウイルスの発生が無いよう衛生管理を徹底させる。

- ロ) 食品の納品時と保管時の温度を記録し、調理後の食品の保管と共に温度記録させる。

- ハ) 保存用検食として、各原材料と調理済み食品を全品2週間マイナス20度以下で保存させる。

(6) 廉房内設備の維持管理について

調理員に対し下記の指示をし、厨房内設備の維持管理を図らせる。

- イ) 定期清掃及び定期消毒をスケジュールに沿って行わせる。
 - ロ) 廉房内各機器については隨時清掃をさせる。
- (7) 非常時の備蓄食料及び燃料について
- 地震等の災害時に備え下記備蓄食料及び燃料を確保する。
また、災害時対策マニュアルを作成する。
- イ) 3日分の飲料水
 - ロ) 3日分の備蓄食料
 - ハ) 備蓄燃料

10 施設の維持管理

施設設備に関する諸法規を遵守し、専任の職員を置き適切な維持管理を行う。

- (1) 安全で安心して快適に生活出来る環境を維持する為に、設備等の点検及び定期的な保守管理を徹底する。
また、故障や損傷が発見された場合は、改修、補修、修繕を速やかに行う。
 - イ) 毎月第1火曜日を保守管理の日と定め、設備等の点検を実施し、修繕が必要なものは、速やかに修理する。
 - ロ) 設備等を有効に活用し、節約意識を高め経費の削減を図る。
- (2) 安全で安心して快適に生活出来る環境を提供する為に、施設内外をきれいな状態で使用し、清潔な施設の維持管理を目指す。
 - イ) 常時施設内外を清掃する。
 - ロ) ごみの分別処理を実施する。
- (3) 業務委託により、施設全体の美化を推進する。
 - *別表4 施設維持管理表（自主）
 - 別表5 施設維持管理表（委託）
 - 別表6 保守点検業務委託先及び修理依頼先

11 防災対策

下記の項目を中心に防災対策の充実を図る。

- (1) 自衛消防訓練を所管消防署との連携で実施する。
- (2) 各種点検、検査を確実に行い、不良箇所の早期発見と書類の整備を行なう

- (3) 防災対策委員会、防災係を通して、全職員、入居者様に防災意識の高揚を図る。
 - (4) 夜間の防災体制の充実を図る。宿直者、夜勤者を対象に訓練を行う。
 - (5) 地域町内会との災害活動相互応援協定に基づき、災害時には相互に応援を行う。
 - (6) 非常時の備蓄食料及び燃料について
地震等の災害時に備え、下記備蓄食料及び燃料を確保する。また、災害時対策マニュアルを作成する。
 - イ) 3日分の飲料水
 - ロ) 3日分の備蓄食料
 - ハ) 備蓄燃料
- *別表7 防災計画実施計画表

1.2 衛生管理計画

入居者様の健康を確保する為、衛生委員会を開催し、快適な生活が送れるよう努める。

また、職員の安全と健康を確保する為、安全衛生管理委員会を開催し、環境整備に努める。

*安全衛生管理・衛生管理実施計画 別表1.2

福生ことぶき苑目標

(1) 令和5年度目標

「暮らしの充実」

(2) 各部署目標

【介護部】

令和5年度介護部目標

介護部目標 「入居者様、ご家族様、職員が安心して楽しく過ごせる生活の場を提供する。」

【1B】

「入居者様が自分らしい生活を実現し、継続していく様に支援していく。」

【1B フロアでの具体的な計画】

- ① 入居者様の要望を汲み取り、その人らしい暮らしが送れる様に、生活史を把握し生活援助を行う。また現在把握できていない希望・要望を確認する為に、入居者様と善く関わり信頼関係を築き、新たな要望が発生した場合に迅速に職員へ伝えてもらえる様に、一層の関係性の強化を図る。
- ② 入居者様の食事形態や排泄状況、入浴形態の検討改善を行い、個々に適した生活環境を個別に追及していく。
- ③ 毎月フロアーミーティングを実施し、その上で上記①・②の情報共有と、対応の検討を行い、職員間での援助内容の統一を図る。またヒヤリハット・アクシデントの内容振り返りを行い、事故の発生や再発防止に努める。

【2A】

「入居者様に寄り添った暮らしができるように支援していく」

- ・時期的な感染症に留意し、感染予防を行い入居者様の健康保持に努めていく。

・日々の職員間での情報提供をしていくと共に、毎月ユニットでのミー

ティングを実施し、ケア方法や処遇改善を見直していく。

- ・ヒヤリハット・アクシデントを月ごとにまとめ予防策を検討、効果測定を行い、再発防止に努める。
- ・月に1回のユニットレクでは、入居者様の要望に応じたり、一緒に考えたレクを提供し、生活の充実を図る。
- ・入居者様に生活リハビリを実施して頂き、残存機能の維持に努める。

【2B】

「苑での生活が、安全かつ安心で充実された暮らしを送れるように、ケア・個別での対応の見直しを随時実施していく。また、ユニット内で安心して生活を送れるように環境整備を行ない安全な生活環境を目指していく」

①フロアミーティング・申し送りノートを活用しながら、入居者様の情報を

共有化し、ケア方法の見直し・処遇内容の統一を図っていく。

②ユニットケアの情報を職員間で共有・研鑽することでより深く、個別の

生活の場を提供していく。

③安心して楽しく生活ができるよう、入居者様の趣味・嗜好に応じた
ユニットレクを実施する。

④安全かつ安心な生活を過ごしていただくために、ヒヤリハットや
アクシデントの振り返りを行ない、事故予防に努め、生活環境を整える。

【3A】

「入居者様がその人らしい生活が出来るよう、統一したケアを提供する。」

- ①ほのぼのや連絡ノートを活用し、日々のケアの情報交換を行い、ケアの統一を図ると共に、入居者様の対応時は、接遇に重点を置き対応する。
- ②感染症対策を行い、日々意識する事によって入居者様、職員ともに安心して過ごせるよう努める。
- ③月に一回ユニットレクを実施し、生活の中に楽しみを提供する。

【3B】

入居者様の意向に沿い、あたりまえの暮らしが送れるようケアを行う」
具体的な行動計画

1. 入居者様の生活史を把握し、その人にあつた役割を提供する。
2. 感染症対策で外出が難しい為、嗜好品に囲まれ自宅での習慣を継続して行えるよう支援し、豊かな生活作りに取り組む。
3. 入居者様が生活していくうえで気軽に職員に声をかけてもらえるように忙しくても一度足を止めて話を聞く姿勢を大事にしながら信頼関係を築き、特に声掛けを重点的に職員の対応マナーの向上に努める。
4. 本人の意思を尊重した介護を展開する為に、ケアを行う前に本人の意思確認を実施し、利用者の意向に沿ったケアを、ユニット職員が統一して提供する

【看護部】

1) 昨年度からの継続

入居者様が健康的で穏やかで自分らしい日々を過ごせるよう医療的立場から援助していく。

- 2) 入居者様の健康状態の変化が生じた時、御家族様へ状態を説明し入所者様にとっての「生活」「幸せ」とは何かを寄り添って一緒に考え選択していく。

又、安心して入居者様、御家族がくらしの継続ができるよう援助していく。

- 3) 看取りという選択になった場合、入居者様、御家族にとって何が大切なのか一緒に考え同じ目標を達成できるよう身体的、精神的にサポートしていく。

【栄養部】

「暮らしの充実」について取り組む。入居者様の生活の場であるユニットが、お一人おひとりの「暮らしの充実」につながるよう、厨房とユニットで連携をする。「おいしい」「楽しい」日々になる様取り組む。

【生活相談部】

施設目標「暮らしの充実」であることから、入居者様一人一人の個別性を重視した支援を目標として取り組む。

<入所生活介護>

- ① 新規入所においては、入所時より一人一人がその方らしい生活を継続できるよう、入所相談時、入所面接時から、趣味や特技等の情報収集を行い、その人らしさを把握するよう努め入所から安心して暮らせるよう支援する。
- ② 入所後の生活において、入居者様、ご家族様が望む生活に近づけるよう日々の関わりを通し情報収集に努める。得られた情報は必要に応じ各部署に発信し情報共有する中で個別ケアの推進を図る。
- ③ 円滑な入退所調整を行うために、入所待機者の近況確認を適宜行い切れ目のない生活の提供に努める。年間稼働率は98.5%を目標とし取り組む。
- ④ 地域の社会資源として、当苑の事を地域の方に周知・理解していただきことが地域に対する社会福祉法人の利益還元に繋がると考えることから、地域の方の幅広い受け入れを継続していくと共に、開設当初からの目標数値である福生市被保険者割合について、平均40%以上を常時維持していくよう努める。
- ⑤ 地域から信頼される施設作りと施設の持つ機能を活かした社会貢献に努めるために、今後デイサービススペースを地域交流の場所として提供していきたいが、コロナの感染状況を鑑み、今年度はその準備期間とし、地域の包括支援センター・居宅支援事業所等との関りを作っていく。
- ⑥ 毎月実施の入所検討委員会において、「待機状況の確認」相談件数の推移」「効率」「加算算定要件の状況」「入所者保険者割合」等、達成状況を報告する。
- ⑦ 各機関との関係を強化して行くため、東社協生活相談員部会秋川ブロック、福生市事業者連絡会等への参加を積極的に行い、情報収集や他施設との連携強化を図り、必要な情報収集を行う。

<短期入所生活介護>

福生市内のご利用者様の受け入れはもちろんであるが、近隣他市の利用者様の受け入れも柔軟に対応し年間稼働率85%を達成できるよう努める。また、短期入所生活介護をご利用の方にとっての「暮らしの継続の深化」とは何か、を常に考え、適宜適切なサービスの提供に努める。

<その他>

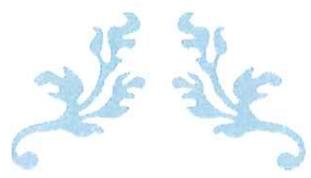
- ① 施設としての苦情窓口、相談窓口の担当が生活相談員となっていることから、入居者様・ご家族様に掲示物だけでなく、日常のご面会や茶話会等の行事を通じ積極的に意見を伺い、ご意見やご要望、苦情等の

把握に努める。その内容を各部署共有できるよう施設内の連携も強化していく。

- ② 後進育成を目的とし実習生の受け入れを積極的に行っていく。実習指導を通じ、施設の果たす役割や社会資源としての役割を伝え、将来の人材育成につなげていく。

【事務部】

- ① 入居者様が安心して生活できる環境のお手伝いができるように、スタッフが働きやすい職場作りを目指す。
そのためには、積極的に職員への気配り及び情報発信を行うことで、法人内の業務が円滑に行われるようとする。
- ② ご家族に信頼され、地域に愛される施設の窓口になるよう努力する。
入居者様、来苑者様おひとりお一人に心を込めて対応し、事務室にいらした方が「この施設に来てよかったです」と思っていただけるような接し方をする。
- ③ 事務室の整理整頓をこころがけ、書類の管理を徹底する。
- ④ ミスはしないように工夫する。
- ⑤ 各個人はスキルアップに励み、専門性を高めていく。介護保険改定やその他の改定などがあった場合には情報を収集し、迅速に対応する。
常に各人の領域においては自己研鑽を行い知識強化する。また、外部研修には各人年2回程度参加し、スキルアップを図る。
- ⑥ 建物や車両・備品等の管理に関して、安心・安全に使用できるよう維持していく。修理に関して、できる範囲内で職員にて修理する。



令和5年度

事業計画書



地域密着型通所介護 二宮デイサービスことぶきの家

二宮ディイサービス ことぶきの家

通所介護事業（ディイサービス）概要

1 所在地

東京都あきる野市二宮2225番地1

2 建物の規模、構造及び面積

建築面積 108.81m²

延床面積 700.61m²

3 設備の概要

二宮ディイサービスことぶきの家 41.31m²

4 利用状況（令和5年1月現在）

ディイサービス（一日）定員 10名

二宮ディイサービスことぶきの家稼働率 62%

1 サービス内容

少人数（10名）ということから「家族的雰囲気を大切にし、顔なじみの関係作り、また、1日1回は笑って頂けるように」を合言葉に、利用者様皆様の憩いの場になるよう努めます。人と人との繋がりを大切にして、在宅生活が継続できるよう支援すると共に役割・生きがいを持ってディイサービスに通っていただけるよう努めます。

イ) 生活支援・援助

日常生活の中で趣味・生きがい活動を通して身体機能を維持し、利用者様の残存機能を引き出すように支援していきます。また、通所をとおして他の人との交流を増やし、利用者様の意思を尊重しながら、居心地の良い場所になるよう支援します。

今までの人生で養ってきた個々の能力を、役割を持つことで楽しさやその人らしさを引き出していけるよう努めます。

ロ) 食事

安心・安全を第一に、家庭的な環境のもと個々の能力に合わせながら盛り付けを行うことで、食欲を増進させ、毎日楽しい食事を提供できるように努めます。

又、普通食のほか、利用者様一人ひとりの状態に合わせた食事形態を提供していきます。

食事中は、職員の見守りのもとと同じ食卓に着き利用者様と一緒に食事を摂ると共にコミュニケーションを図りながら楽しく安全な食の場を提供していきます。

ハ) 入浴

健康保持（清潔・身体状態・皮膚状態等）や気分転換が得られるよう個々の能力に合わせながら安全に入浴して頂きます。

過剰な介助をせず残存機能を活かしながら、一人でゆっくり、のんびりとヒノキ風呂で家庭にはない楽しみを味わって頂きます。

二) 環境と設備

- ・コロナ禍における感染予防の為、定期的な換気、空気清浄機の清掃、手すり等の清掃を徹底して行います。
送迎車の換気、除菌を徹底し行います。
- ・家内の整理整頓、毎日の清掃により家の清潔・衛生管理に留意します。
また、危険箇所の点検を実施し事故防止に努めます。
庭・畠などの管理を常に行い、景観を大切にしていきます。

2 健康管理

- ・コロナウイルス感染対策を徹底し行っています。
お迎え時に体温測定を行い、状態確認（37.2℃以下・咳の有無等）後出発いたします。37.2℃以上の熱がある際は、ご利用を控えて頂きます。一日を通じ同様の状態が見られた際は、ご家族・ケアマネ等と連絡を取り合い利用を中止しご自宅へお送りします。
- 職員・ご利用者のマスクの装着・手指消毒を徹底し行います。
- ・利用者様とそのご家族、及び、スタッフの安全の為、室内感染防止、健康管理に努めます。

- ・デイサービス到着後、バイタルチェック（血圧・体温・脈拍）を行います。ご家族からの連絡帳を参考に、入浴前後の身体状況の確認をきめ細かく行い体調異常の早期発見・対応に職員一同努めます。また、活動においても、体調の変化等、異常が認められた場合は、その状況に応じて安静を図り、ご家族・医師・ケアマネ等と連絡を取り合い必要な対応・処置を行います。
- ・日々、一人一人の状況を把握し、状態変化をいち早く察知し対応できるように、職員間の共有に努めます。

3 目課

いきいき・のんびりと家で過ごして頂く為、利用者様の気持ちになって、個々のペースに合わせ、利用者様の経験や知識を活用できるメニューを用意致します。

また、コミュニケーションを重点に置き、ふれ合いを大切にしていきます。

身体機能を維持し、個々の能力・年齢に合わせて無理のないようなリハビリを取り入れ、在宅生活が継続できるよう支援していきます。

家庭に近い環境を整え、個々の能力・ペースに合わせた仕事（役割）・活動を行い、日々の楽しみ、やりがいへと繋げていきます。また、肌で四季を感じていただくためにも天候や体調を見ながら日向ぼっこや散歩等、外に出る楽しみを味わっていただきます。

社会資源を有効活用し、地域の方々との交流を充実していきます。

4 行事

- 4月：花見 チューリップ見物・ドライブ
- 5月：バラ見物（あきる台公園）
- 6月：梅ジュース作り
- 7月：七夕 運営推進会議、赤しそジュース作り
- 9月：敬老の日、しょうが祭り、
- 10月：さんま昼食会
- 11月：紅葉ドライブ 介護の日（あきる野市）、
- 12月：ゆず湯 クリスマス週間、大掃除（障子貼り 等）
ゆずジュース作り

1月：初詣（二宮神社）運営推進会議、
2月：節分 五日市・羽村郷土博物館ひな人形見学
3月：ひな祭り

また、おやつ作りや季節に応じた行事を随時行っていきます。

地域資源（図書館・公園）を活用し、在宅生活に近い環境のもと日々楽しい生活が送れるよう支援していきます。

気分転換や歩行訓練を兼ね、秋留台公園や近隣への散歩、中庭での日向ぼっこを行い身体状況の維持に努めます。

ご利用者様の誕生日には、職員からささやかなプレゼントをお渡しし、皆様と一緒に祝いします。

5 送迎

利用者様宅の玄関までお迎えに行き、職員が付き添い介助します。

利用者様の乗り降りや走行中の安全に努めます。

走行中の事故、及び、急変時への対応を的確に行います。

換気・除菌を行います。

6 家族支援

運営推進会議や送迎時、連絡帳を通じて、ご家族との対話（意思・撰択・希望・悩み 等）を持つことで、利用者様が今後も住み慣れた在宅生活を継続できるよう助言し、悩みや相談に対しては職員一人一人が親身にお答えできるよう努め、介護負担や精神的・身体的負担等の軽減が図れるよう支援致します。

7 職員研修

職員研修を実施することにより、職員の資質の向上を図るとともに、専門知識・技術を習得させる。

（1）WEB会議や研修に積極的に参加し、その内容を職員にフィードバックさせる。

（2）各種資格の受験資格を志す者に対して、勤務や費用等の補助を行い積極的な資格取得環境を整える。